■定価／年間860円（会員の講読料は会費の中に含む）

RENGO NAGANO NEWS

連合長野【新年】

2021.1.1
No.432

発行／日本労働組合総連合会
長野県連合会
発行人／小松　豊

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349
E-mail info@nagano.jtuc-rengo.jp http://www.rengo-nagano.jp/
フェイスブック　https://www.facebook.com/rengonagano/

私たちが未来を変える～まもる・つなぐ・創り出す～

2021年1月1日
連合長野会長　根橋　美津人

新年明けましておめでとうございます。本年が皆様にとって明るく実りの多い年となるようお祈り申し上げます。日頃は連合長野運動に対しましてご理解・ご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、この1年を振り返ってみますと、1年前に予測した以上のこと、予想だにしていなかったことが、それぞれ具体的な事象として目の前に現れてきています。とりわけ、台風19号災害、新型コロナウイルス感染症の拡大は、命と健康のみならず、雇用と生活を脅かし、経済そのものの失速という広範な影響をもたらしており、大変憂慮すべき状況となっています。

見えない感染リスクと闘いながら医療・介護・福祉の最前線でご対応されている働く仲間の皆さん、感染拡大の収束や対策にあたっている行政や関係組織の仲間の皆さん、日々の暮らしを支える公共交通、生活インフラ等の分野で尽力されている仲間の皆さん、雇用や生活に深刻な影響を受けながらも奮闘する仲間の皆さん、雇用や産業の維持・失業の回避に労使協議を積み重ねている仲間の皆さん、寄せられる悲痛な声にしっかりと向き合っている仲間の皆さんなど、すべての働く仲間の皆さまに心から敬意と感謝を申し上げます。

そうした姿から、毎日の何気ない日常は、多くの「働くこと」「働くひと」に支えられていること、一つひとつの「働く」が絶妙につながっていることで社会が形成され、どこか一カ所でもせき止められると混乱し日常が奪われてしまうことを目の当たりにしたとき、働く仲間一人ひとりの姿は、命と暮らしを“守り”、経済や雇用を“つなぎ”、新しい日常を懸命に“創り出す”、日常と地域を支える力そのものであることを改めて実感しています。

こうした未曽有の状況下、私たちは様々な困難に直面している人たちに目を向け、光を当てていかなければなりません。いま、それぞれの産業・企業においては、その変化に向き合い建設的な労使協議を積み重ねることで、働く人たちを守る役割を懸命に果たしていただいている一方、個別の労働運動、個別の労使関係では解決できない課題も数多く存在します。

連合長野結成30年の重要な節目に、改めて結成時の想いや動機を振り返り、労働運動や連合運動の役割を意識し、その影響力をいかに発揮していくのかが問われており、今それぞれが果たすべき役割を怠れば、この厳しい状況は打破できません。

年年歳歳花相似　歳歳年年人不同

中国・唐の詩人である劉希夷が詠んだ有名な一節ですが、“人の世は確かに変わりやすい”が「一人ひとりが軸を明確にすること」が求められ、“人々は毎年変わっていく”かもしれないが「一人ひとりが身近な可能性に挑戦し、新しい自分に生まれ変わることも必要」である、との解釈もされています。

私たちのしぶとい感染症対策の道は、安心・安定へと続いています。

この間、社会のカタチは大きく変化しましたが、連合運動の軸である働く者・生活者の立場に立った政策実現への力量発揮は一刻の猶予も許されない情勢です。社会の脆弱性が露呈している今、「必ずそばにいる存在」として対話とつながりを深めながら、より拡がりがある運動を共創していかなければなりません。

新しい取り組みを育てていくことは簡単ではありませんが、労働運動が新境地に踏み出すことの意味は、社会的な観点からも大きな意味をもたらすことは間違いありません。

多くの変化点が見込まれるこの1年、皆さんの結集をもって「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、今こそ「私たちが未来を変える」運動をともに体現していきましょう。

本年も、連合長野に対する一層のご支援ご協力をお願いいたしますとともに、皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。

新役員就任のあいさつ

（敬称略）

連合長野執行委員
鈴木　克也（UAゼンセン）

この度、連合長野執行委員に就任いたしましたUAゼンセンの鈴木克也と申します。

新型コロナウイルスの影響で世の中が大きく変化してしまいましたが、「働くことを軸とする安心社会」実現のため微力ながら貢献してまいります。連合長野運動の前進に皆様のご指導、ご協力を頂きながら取組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

連合長野執行委員
山﨑　和子（電力総連）

この度、連合長野執行委員に就任いたしました電力総連の山﨑和子と申します。

微力ではございますが、電力関連産業で働く女性組合員としての視点を大切に、皆さまのご指導、ご協力をいただきながら、精一杯取り組んでいきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

連合長野執行委員
小熊　淳司（農団労）

この度、連合長野執行委員に就任いたしました長野県農団労の小熊淳司と申します。これまで連合関係は、上小地域協議会及び男女平等参画推進委員会の活動を経験させていただきました。現在、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国内経済は深刻な状況に陥り、私たち労働者にとっても生活不安・将来不安が拡大しています。コロナに負けない活動に取り組むため、連合長野に集う皆様のご指導の下、微力ながら精一杯努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

連合長野会計監査
降幡　稔（JR連合）

この度、前任の丹内に代わり会計監査に就任いたしましたJR連合長野県協議会の降幡と申します。連合長野の取り組みは多岐にわたり、勉強しなければならないことも多いですが、皆さまに信頼される連合長野の活動を支えられるように、会計監査の役目をしっかり果たしていきたいと思います。皆さまのご指導をいただきながら取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。コロナ禍のため各種活動など難しい状況ですが、連合長野一丸となって乗り越えていきましょう。

税金を控除される項目は有りませんか？ 確定申告で還付されるかもしれません！

2020年の各地区での「確定申告相談会」に、91人の組合員が参加しました。
その内68人の確定申告の結果は、還付は約421万円で納付は約10万となりました。

控除種目	相談者	申告者	還付金額	納付金額
住宅借入金控除	26人	20人	3,017,292円	
医療費控除	33人	24人	434,995円	
寄付金控除	2人	2人	13,705円	
複数控除	15人	14人	565,847円	400円
その他	15人	8人	178,148円	96,400円
合計	91人	68人	4,209,987円	96,800円

《2021年》税理士による各地区「確定申告相談会」の日程

地区名	相談会日時	申込締切	会　　場（当日の連絡先電話番号）	地協電話番号 FAX番号
高　水 長　野	2/6（土）9:30 ～	1/20（水）	長野市勤労者女性会館しなのき 3F視聴覚室 （事務局080-1188-7456）	026-234-2656 234-2767
松　本 大　北	1/30（土）9:00 ～	1/22（金）	松本市勤労者福祉センター 2F 2-1会議室 （0263-35-6286）	0263-34-6700 35-0505
上　小 佐　久	2/20（土）9:00 ～	2/12（金）	上田市勤福センター 1F上小地協事務所 （0268-25-0500）	0268-25-0500 75-8500
上伊那 木　曽	2/20（土）10:00 ～	2/ 5（金）	伊那北地域活性化センター「きたっせ」 （0265-72-3815）	0265-78-0003 78-0132
飯　田 下伊那	2/21（日）10:00 ～ 13:00 ～	1/29（金）	飯田労働会館2F会議室（0265-24-0030）	0265-24-0030 22-4091

① 会場については、県下5会場になります。なお、諏訪地区につきましては実施しませんので、ご希望の方は実施される地区へお申し込みください。
② 申込締切日を厳守して下さい。申込締切の後に、申込者へ地協事務局より連絡をさせて頂く場合もあります。
③ 相談内容については、医療費・雑損・寄付金控除と住宅借入金等特別控除のみとさせて頂きます。
④ 「確定申告相談会」では、申告書の作成をお手伝いします。
申告書作成に必要な『源泉徴収票』・『医療費の領収証・資料』などを必ずご持参願います。
また、“マイナンバー”の記入が必要になりますので、マイナンバーカードか通知カードを持参して下さい。
⑤ 開始時間に遅れないようご参加下さい。欠席や遅れる場合は会場又は事前に地協へご連絡願います。
⑥ 当日はアルコール消毒の徹底及びマスク着用、換気の実施、参加者間の距離の確保など新型コロナウイルス感染防止対策の徹底しますので、ご協力お願いいたします。

木造住宅
あなたの住まい、大丈夫ですか？
住宅診断実施中
長野県住宅生協×専門機関のパートナーシップで
「安心・安全のための住宅診断」を実施しています！
まずはお気軽にご相談ください。
住まいは、不調であっても、声を出して訴えてはきません。
『住宅診断』は住まいの声をきくことです。
あなたのお住まいの声をきいてみませんか？
長野県労働者住宅生活協同組合
長野県知事（10）2490号
本部
026-234-0283
〒380-0838 長野市県町523 ろうきんビル7F jyusei@avis.ne.jp
ホームページもご覧ください
長野県住宅生協 検索
http://www.jyusei.jp/
松本事務所
〒390-0841松本市渚1丁目2-1
TEL.0263-88-5061

●こんな場合は、確定申告を！

通院・入院	○本人や生計を同一にする配偶者・親族の1年間に払った医療費から、高額療養費や保険金などの補てん金を差し引いた額が10万円（総所得200万円未満は総所得金額の5%）を超えている場合、「医療費控除」の還付請求を行えます。
住宅の購入・改修	○今年中に住宅ローンで住宅を取得した場合。 ○省エネ・バリアフリー・耐震の改修をした場合。 ○買い替えなどで住宅を売却して損が出た場合や、売却益ではローンを完済できない場合、確定申告で控除を受けることができます。
退職	○年の途中で退職した後、再就職せず、年末調整をしていない場合。 ○退職金にかかる税金は、退職時に源泉徴収されますが、ケースによっては、確定申告をすることで税金が還付される場合があります。
寄付	○国、地方公共団体、日本赤十字社・ユニセフなどの特定公益法人に2千円を超える寄付をした場合、「寄付金控除」の還付請求を行えます。 ○政党等や認定NPO法人、公益社団法人、社会福祉法人に対する寄付は、「寄付金控除」か「税額控除」のいずれかを選択できます。
災害・盗難	○自然災害や火事・盗難・横領などによって、生活に通常必要な資産に損害を受けた場合には、「雑損控除」の還付請求を行えます。
その他	○年末調整の書類を出した後、年内に子供が生まれた場合。 ○転居費や研修費、資格取得費などの年間支出額合計が給与所得控除額の1/2を超える場合。

給与所得者でも確定申告が必要な場合があります。

- 給与収入だけで2,000万円を超えている人
- 給与収入が1か所で、副業の所得が20万円を超える人
- 給与収入が2ヶ所以上で、年末調整を受けなかった給与とその他の所得の金額が20万円を超える人
- 同族会社の役員や親族で同族会社から給与をもらっていて、給与以外に賃貸料などの支払いを受けた人
- 給与について災害減免法による源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた人
- 給与について源泉徴収されないことになっている人
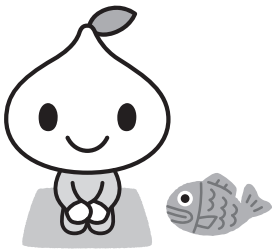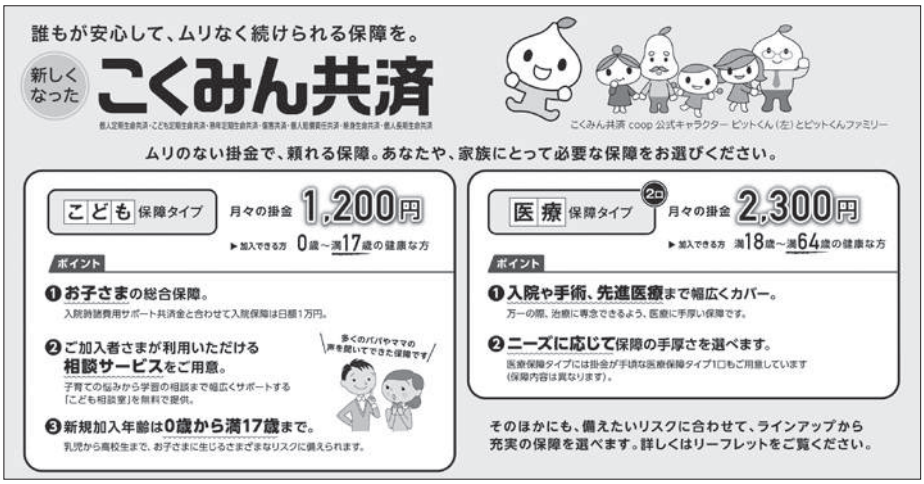
正しい納税をして、払いすぎた税金は取り戻しましょう!!